

施策番号	23
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和2年度）

基本政策	4	生活基盤
施策名	23	交通安全・防犯
10年後のまちの姿	○事故や犯罪を防止するハード面の取組とともに、子どもから高齢者までの幅広い市民が互いに声を掛け合うことで、より安心して暮らせるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、関係者と連携した防犯体制の強化と事故や犯罪が発生しにくい環境整備を進めます。 市民等は、事故や犯罪を防止するため、地域での見守り・声掛けに積極的に協力します。	
実現に向けた取組	①交通安全対策の推進 ②地域等と連携した犯罪被害の抑制 ③消費者相談の実施	
施策担当課・係	総務課 庶務係・防災対策係	
施策関係課・係	商工観光課 商工振興係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	29,628	28,073	22,277	20,664	
事務事業数	5	6	4	4	
うち、事務事業評価対象	5	5	4	4	

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
市内で発生した交通死亡事故件数〔年間〕	件	1	2	1	3	0		0	0
防犯・防災メール登録件数〔再掲〕	件	1,711	2,042	2,373	2,716	2,935		2,300	2,800
消費者トラブル相談会開催数〔年間〕	回	2	2	1	2	2		2	2
成果指標による現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・交通危険箇所には警察や県と連携した中で標識等の安全対策を施している。高齢者の自主免許返納も定着してきているなど、交通安全意識の高まりや、車両の性能・インフラ整備が加速している状況にもあり、長期的な展望から交通事故件数は減少や横ばい傾向で推移すると推測される。 ・防犯・防災メールは、防災行政無線とともに、特殊詐欺前兆電話などの防犯情報、被害未然防止に役立つ情報伝達手段となっており、スマートフォンが一定程度普及したことと併せ、どこにいても情報収集ができることなどの理由で登録件数が増加している。 ・消費者トラブル相談に関しては、弁護士や司法書士でなければ対応できない案件もあるので引き続き開催していく必要がある。 								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における死亡事故は、昨年度は発生しなかった。ここ数年で見ても死亡事故は少数で推移しており概ね順調である。 ・情報伝達の方策として重要な役割を担っている「防犯・防災メール」の登録件数が増加しており、特殊詐欺の注意喚起などを行っている。 ・消費者トラブル相談に関しては目標回数のとおり開催した。

4 取組の状況と今後の方向性

① 交通安全対策の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 路面標示、カーブミラーの設置や補修、道路区画線の補修等の交通危険箇所を対象にした安全対策を推進します。 子どもや高齢者をはじめとする歩行者等の安全確保のため、交通安全教育や交通事故防止運動等の実施や、学校・地域との協働による見守り活動など交通安全意識の高揚に向けて取り組みます。 運転に不安を覚える高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、制度のPRに努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> 路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等を実施した。 【道路区画線等工事距離】 H29年度4,657m、H30年度4,000m、R元年度3,800m、R2年度1,711m 【カーブミラー設置・補修実績】 H29年度28か所、H30年度21か所、R元年度18か所、R2年度42か所 各小・中学校において、交通安全指導員を中心に交通安全教室を実施した。 高齢者の運転免許自主返納制度の周知を図り、事故防止や被害拡大の防止を図った。 【高齢者運転免許自主返納数】 H29年度78件、H30年度85件、R元年度129件、R2年度90件
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の関与する交通事故が増加しており、社会問題化している。事故防止策として、運転免許自主返納支援事業の活用と補償運転の啓発等に引き続き取り組んでいく。 カーブミラーの老朽化が想定される。補修に関しては設置当初と道路形状や交通量も変化している場合もあるので精査したうえで補修や撤去を行っていく。

② 地域等と連携した犯罪被害の抑制

施策の内容																						
<ul style="list-style-type: none"> 関係者と連携して防犯パトロール等の防犯活動の拡充を図るとともに、地域の見守り活動との連携や防犯・防災メールの配信等により、安全な地域づくりを推進します。 商店、銀行や郵便局等の事業所と協力関係を構築し、異変発見や特殊詐欺被害の防止に向けたネットワークづくり等に取り組みます。 従来の蛍光灯に比べ明るく長寿命で消費電力を抑えられるLED防犯灯への切り替え等を推進します。 インターネット等による詐欺や犯罪に巻き込まれたり、トラブルを引き起こしたりすることがないように、関係機関と連携して啓発に努めます。 																						
これまでの主な取組と実績																						
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や団体等と連携して、防犯パトロール等の防犯活動を展開してきた。 犯罪等の発生に対する警戒情報等を登録者にメールで配信した。 補助金制度の活用等により、LED防犯灯への取り替えを進めた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(H29)</th> <th>(H30)</th> <th>(R1)</th> <th>(R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">防犯灯LED化率</td> <td>各自治会・集落管理</td> <td>69.38%</td> <td>77.74%</td> <td>89.59%</td> <td>91.76%</td> </tr> <tr> <td>市の管理</td> <td>85.29%</td> <td>92.33%</td> <td>94.13%</td> <td>95.44%</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>71.45%</td> <td>80.36%</td> <td>90.11%</td> <td>92.52%</td> </tr> </tbody> </table>			(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	防犯灯LED化率	各自治会・集落管理	69.38%	77.74%	89.59%	91.76%	市の管理	85.29%	92.33%	94.13%	95.44%	市全体	71.45%	80.36%	90.11%	92.52%
		(H29)	(H30)	(R1)	(R2)																	
防犯灯LED化率	各自治会・集落管理	69.38%	77.74%	89.59%	91.76%																	
	市の管理	85.29%	92.33%	94.13%	95.44%																	
	市全体	71.45%	80.36%	90.11%	92.52%																	
主な課題と今後の対応																						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係者と連携し防犯活動の拡充を図り、犯罪等への警戒情報等を防災行政無線放送や防犯・防災メール配信で周知し、被害防止に努める。 LED防犯灯への切替えが進まない自治会・集落があるため、蛍光灯型防犯灯が生産終了していることを案内するなど、引き続きLED防犯灯への切替えを進めていくとともに、LED防犯灯に係る電気料金補助制度の施行について検討する。 防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯灯や防犯カメラなど防犯設備への期待は大きいことから、効果的な設置等について検討し、安心・安全なまちづくりを進める。 																						

③ 消費者相談の実施

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等の関係機関と連携して、多様化する悪質商法等に対応する消費生活相談や多重債務相談、これらの被害防止に向けた啓発に取り組みます。 ・特に高齢者を対象にした消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、身近な地域で出前講座に取り組みます。
これまでの主な取組と実績
相談員配置日数（H28～、1名商工観光課に配置、10:00～16:00） （H29）週3回 （H30）週5回 （R1）週5回 （R2）週5回 <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から専門の相談員を配置しているが、H30からは三八市の日に旧若宮保育園の一室に相談所を設け窓口の拡充を図ったが、来場する相談者が皆無のため閉鎖し、市役所のみとした。 消費生活相談件数 （H28）19件 （H29）24件 （H30）36件 （R1）59件 （R2）83件
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットやSNSによる詐欺がより巧妙になっているので、P I O - N E Tなどを活用して情報を収集しながら消費者の保護に努める。 ・福祉部門をはじめ関係機関との連携を強化し、潜在的なニーズの把握に努める。 ・チラシや市報、SNS等を活用して啓発を図り消費者被害を未然に防ぐ。

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の交通事故の特徴として、高齢者の関与する事故が増加傾向にある。高齢者が関わる重大事故を防ぐ取り組みとともに、子供たちへの交通安全教授、危険個所の安全対策等に引き続き努めていく。 ・安心・安全なまちづくりを進める上で、防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯設備への期待は大きいことから、今後もLED防犯灯に関する施策は必要である。 ・消費者行政に関しては、相談件数も増加し、内容も複雑化していることを踏まえると必要に応じて拡大も検討しながら継続する。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R2 事業費		R3 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
470110	交通安全対策事業	4,021	2,857	6,115	4,902	◎	○	③		総務課
470111	交通安全施設整備事業	4,227	4,227	3,000	3,000	◎	○	③		総務課
470210	防犯事業	9,011	8,964	5,456	5,409	○	○	③	○	総務課
470310	消費者行政推進事業	3,404	199	5,533	189	◎	○	③	○	商工観光課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	470110		担当課	総務課		担当係	庶務係		担当者			
事務事業名	交通安全対策事業		事業年度	令和2年度			会計区分	一般会計				
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯		予算科目	款	02	総務費	
施策	23	交通安全・防犯		中	01	交通安全対策の推進			項	01	総務管理費	
				小	10	交通安全対策事業			目	08	交通安全対策費	
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令						
	法令による義務付け		任意			関連条例	胎内市交通安全条例		関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。	
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の普及啓発及び交通事故防止の広報活動 交通安全のための教育訓練 免許返納者に対する補助 	
実施方法	市が直接実施	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	
評価の理由	交通安全教室の実施は、コロナウイルス感染拡大の影響から令和2年度は3校の実施に留まったが、全小・中学校から開催要望があり、保育園等も含め交通安全教室への要望は高い。また、多少の増減はあるものの、社会全体の交通事故防止意識の高まりもあり、管内や県内の交通事故発生件数は減少傾向にある。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

[R1・R2]
 運転免許自主返納事業の支援を受けた方にアンケート調査を実施。調査結果を踏まえ、「のれんす号」の利用促進とともに効果的な事業促進に向けて検討していく。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	7,393	7,252	7,294	4,021	6,115	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	1,264	1,218	1,187	1,164	1,213	
一般財源	6,129	6,034	6,107	2,857	4,902	
人件費（千円）	138	139	142	142		
正(h) ※事業費	75	75	75	75		
会計年度 ※事業任用(h)	0	0	0	0		
総事業費+人件費	7,531	7,391	7,436	4,163		
財源「その他」内訳	交通安全共済事務費1,163千円、放置自転車返還手数料1千円					
事業費の主な支出内容	交通安全指導員報償費1,864千円、修繕費288千円、負担金および交付金1,040千円（交通安全協会500千円、高齢者免許返納540千円）					
単位コスト	算出方法	交通安全指導員1人1回あたりの稼働コスト 交通安全指導員総報酬費÷交通安全指導員延べ稼働回数				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		10,503円	9,976円	9,425円	4,114円	

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数
	目標	24回	24回	24回	24回	24回
	実績	14回	17回	18回	3回	
成果指標	名称	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数
	目標	50件	50件	50件	40件	40件
	実績	44件	28件	37件	22件	
	目標比	-	-	-	-	

6 事業の課題

高齢者が被害者及び加害者となる交通事故が高い割合を占めることが、近年の交通事故の傾向である。交差点での高齢者が被害者となる事故、高齢者の運転操作ミスによる重大事故を減らしていくことが課題となっている。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	③	③	③	
・高齢者の関与する交通事故が増加傾向にあるため、運転免許自主返納支援事業の活用と補償運転（心身機能の低下を自覚し補う運転）の啓発を引き続き取り組む。					
・高齢被害者を減らすため、「高齢者交通安全家庭訪問」や「高齢者交通安全宣言大会」を開催し、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	470111		担当課	総務課		担当係	庶務係		担当者			
事務事業名	交通安全施設整備事業		事業年度	令和2年度			会計区分	一般会計				
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯		予算科目	款	02	総務費	
施策	23	交通安全・防犯		中	01	交通安全対策の推進			項	01	総務管理費	
				小	11	交通安全施設整備事業			目	08	交通安全対策費	
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令						
	法令による義務付け		任意			関連条例	胎内市交通安全条例		関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	道路交通安全施設の保全と新設により、道路環境を整備し交通事故の減少を目指す。
主な実施内容	交通危険箇所を減らすための ・道路区画線の補修 ・路面標示の設置 ・カーブミラーの設置
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	交差点・カーブ等危険箇所における事故件数は、カーブミラー等の交通安全施設の整備や交通安全啓発により、成果指標目標値の33件以下を下回り目標を達成している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・地区からの要望箇所が多い中で、緊急度・危険性を考慮して整備を行っている。 ・市では停止線は施工できないので、必要に応じてドット線に対応するなどしている。
--

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	3,581	3,491	2,776	4,227	3,000	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	3,581	3,491	2,776	4,227	3,000	
人件費（千円）	206	208	213	212		
正(h) ※事業費	112	112	112	112		
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0		
総事業費+人件費	3,787	3,699	2,989	4,439		
財源「その他」内訳	道路交通安全施設等設置・補修工事 4,227千円					
事業費の主な支出内容	カーブミラー1箇所あたり設置コスト カーブミラー総事業費/カーブミラー設置数					
単位コスト	算出方法					
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		81,158円	98,650円	91,922円	76,992円	

6 事業の課題

<p>既存のカーブミラーは、設置からの年数が経過し老朽化が進み、風雪等による倒壊が増えてきている。また、宅地造成地への新設も多く、設置数も増えている状況にある。</p> <p>近年の交通安全意識の高まりもあり、停止線等の道路標示に対する要望も増えてきている。</p>

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数
	目標	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所
	実績	①4,657m ②28か所	①4,000m ②21か所	①3,800m ②18か所	①1,711m ②42か所	
成果指標	名称	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数
	目標	33件	33件	33件	33件	33件
	実績	26件	24件	24件	14件	
	目標比	126.9%	137.5%	137.5%	235.7%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	③	③	③	
宅地造成等による新設のほか、老朽化によるカーブミラーの倒壊や路面標示等が消えている箇所も多くなってきており、警察等関係機関と連携や地域住民とも相談しながら、限られた予算の中でより一層精査したうえで補修等を行っていく必要がある。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	470210		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者		
事務事業名	防犯事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	款	02	総務費
施策	23	交通安全・防犯		中	02	地域等と連携した犯罪被害の抑制	項	01	総務管理費
				小	10	防犯事業	目	11	諸費
事務区分	法定受託事務		根拠法令						
	法令による義務付け		任意	関連条例	胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱 関連計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、各種防犯対策を進める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置、維持管理 集落と集落を結ぶ通学路等は市が管理 胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱 自治会等が行うLED防犯灯の新設、修繕等 胎内市防犯組合連合会補助金 (会長・市長、事務局・新発田警察署生活安全係) 胎内市通話録音装置貸与実施要綱 一人暮らし高齢者等への装置貸与
実施方法	市が直接実施+補助・負担

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 犯罪は多様化しているが、防犯灯の整備充実は、夜間における歩行者等の安全を確保し、街頭犯罪を抑止することにつながっている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

・安心・安全なまちづくりを進める上で、防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯設備（防犯灯、防犯カメラなど）への期待は大きく、必要性が高いことから、計画的に設置を進めている。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	16,168	14,258	10,338	9,011	5,456
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	7,100	7,047	47	47	47
一般財源	9,068	7,211	10,291	8,964	5,409
人件費（千円）	184	204	209	208	
正(h) ※事業費	100	110	110	110	
会計年度 ※事業任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	16,352	14,462	10,547	9,219	
財源「その他」内訳	防犯灯電柱使用料 47千円				
事業費の主な支出内容	防犯灯光熱水費（市管理） 1,833千円 防犯灯設置工事（市管理） 1,108千円 防犯灯設置等補助金 4,827千円 市防犯組合連合会補助金 300千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

・多くの自治会・集落において、世帯減や高齢化等により防犯灯電気料金等に対する負担感が強まっているため、自治会・集落が負担している電気料金について、東北電力から発行されている「公衆街路灯管理一覧」により確実に把握し、電気料金補助の具体を詰めていく必要がある。
 ・道路、公園その他の公共施設は、本来多くの市民が安心して利用できる場所であればならないため、公共施設の中はもちろん、その周辺での犯罪を防ぐため、周囲からの見通しを確保し、死角を作らないように植栽や工作物の配置を工夫や必要に応じて防犯カメラの設置についても検討する必要がある。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	⑤	⑤	⑤	③	
・令和3年度末にはLED防犯灯の設置率が94.6%となる見込みであることから、令和4年度より電気料金を補助することとするが、現状を踏まえて、金額・補助率等を検討していく。 ・防犯カメラの設置については、不特定多数の人が集まる公共施設への設置を優先して検討していく。 ・動く防犯カメラとしての役割が期待できるドライブレコーダーの公用車への設置を、計画的に進めていく。					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率
	目標	65%	75%	85%	93%	96%
	実績	71.08%	80.36%	90.11%	91.80%	
成果指標	名称	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）
	目標	105件	105件	100件	100件	100件
	実績	131件	107件	116件	60件	
	目標比	80.2%	98.13%	86.2%	166.6%	

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	470310		担当課	商工観光課		担当係	商工振興係		担当者		
事務事業名	消費者行政推進事業		事業年度	令和2年度			会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯		予算科目	款	07	商工費
施策	23	交通安全・防犯		中	03	消費者相談の実施			項	01	商工費
				小	10	消費者行政推進事業			目	02	商工業振興費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令					
	法令による義務付け		任意			関連条例	新潟県消費者行政推進事業等補助金交付要綱		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	消費者行政に関する相談体制を確保し、市民の消費生活の安心確保に努める。	
主な実施内容	消費者行政に関する相談の受け入れ体制 ・司法書士による無料相談（2月に1回） ・消費生活移動相談室の開催 ・契約トラブル無料相談出張所の開設 広報等による消費者教育の充実 ・消費者行政に関する啓発チラシの全戸配布 ・相談員の配置時間を拡充し、窓口体制を強化	
実施方法	市が直接実施＋委託	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	◎	◎	◎	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	インターネットトラブル等が年々増加しており、様々な年代の人が相談に来ている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

相談員の配置時間について、H29年度は週3回だったものを、H30年度からは週5回とし、窓口体制の強化を図った。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	1,567	1,909	3,042	3,404	5,533	
国・県支出金	1,528	1,690	2,843	3,205	5,335	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	9	
一般財源	39	219	199	199	189	
人件費（千円）	55	56	57	57		
正(h)	30	30	30	30		
会計年度任用(h)	0	50	50	50		
総事業費＋人件費	1,622	1,965	3,099	3,461		
財源「その他」内訳						
事業費の主な支出内容	相談員賃金：1,531千円 消費生活相談業務委託料：264千円 ほか					
単位コスト	算出方法	相談件数1件あたりコスト（相談員賃金/相談件数）				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		19,541	51,600	24,440	18,445	

6 事業の課題

詐欺被害等を未然に防ぐためのチラシやパンフレットを市報に折り込むなどして周知に努めているが、手口が巧妙化しているためすべてを防ぎきれない。

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	消費者相談	消費者相談	消費者相談	消費者相談	消費者相談
	目標	週3回3時間	週3回3時間	週5回5時間	週5回5時間	週5回5時間
	実績	週5回3時間	週5回5時間	週5回5時間	週5回5時間	
成果指標	名称	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数
	目標	30件	30件	36件	36件	36件
	実績	24件	36件	59件	83件	
	目標比	80.0%	120.0%	163.8%	230.5%	

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①	③	③	③	
・相談件数が年々増加しており、相談内容も複雑になってきているため、国民生活センター等の研修に参加し、相談員のスキルアップを図る。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					